“年輪”を重ねて75年

第114回 定時株主総会招集ご通知

日　時　平成29年6月26日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場　所　福島県福島市大町３番25号
当行本店 ８階大会議室

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

株式会社 東邦銀行

証券コード：8346

目　次

■ **第114回定時株主総会招集ご通知** …… **1**

■ **事業報告** …… **5**

1. 当行の現況に関する事項 …… 5
2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項 19
3. 社外役員に関する事項 …… 21
4. 当行の株式に関する事項 …… 23
5. 当行の新株予約権等に関する事項 …… 24
6. 会計監査人に関する事項 …… 24
7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 25
8. 業務の適正を確保する体制 …… 26
9. 特定完全子会社に関する事項 …… 30
10. 親会社等との間の取引に関する事項 …… 30
11. 会計参与に関する事項 …… 30
12. その他 …… 30

■ **計算書類** …… **31**

第114期末貸借対照表 …… 31

損益計算書 …… 32

■ **連結計算書類** …… **33**

第114期末連結貸借対照表 …… 33

連結損益計算書 …… 34

■ **監査報告書** …… **35**

会計監査人の監査報告書 謄本 …… 35

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …… 36

監査役会の監査報告書 謄本 …… 37

■ **株主総会参考書類** …… **38**

第1号議案
剰余金の処分の件 …… 38

第2号議案
取締役14名選任の件 …… 39

第3号議案
監査役1名選任の件 …… 48

〈ご参考〉
社外役員の独立性判断基準 …… 49

ごあいさつ

株主の皆さまには、日頃より東邦銀行グループをご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

第114回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成29年6月

取締役頭取　北村清士



企業理念

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、
地域を見つめ、地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって、
「ふくしま」の発展とお客さまの豊かな
くらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの満足のために

私たちは、
進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、
心が通いあう活きた組織をもって
お客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、
ふるさと「ふくしま」を愛し、
新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、
お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

証券コード　8346
平成29年６月２日

株主の皆さまへ

福島県福島市大町３番25号
株式会社 東邦銀行
取締役頭取　北 村 清 士

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）（3頁～4頁）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月23日（金曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
① 株主資本等変動計算書　② 計算書類の個別注記表
③ 連結株主資本等変動計算書　④ 連結計算書類の連結注記表
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページに掲載させていただきます。
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)

●当行招集ご通知は、当行ホームページおよび東京証券取引所のウェブサイト（http://www.jpx.co.jp/）に掲載されています（和文および英訳）。

記

1．日　　時	平成**29**年**6**月**26**日（月曜日）午前**10**時（受付開始 午前**9**時）
2．場　　所	福島県福島市大町３番25号 **当行本店 ８階大会議室** （最終ページの株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。）
3．目的事項	**報告事項** 1. 第114期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件 2. 第114期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項** 第１号議案　**剰余金の処分の件** 第２号議案　**取締役14名選任の件** 第３号議案　**監査役１名選任の件**

以上

議決権行使についてのご案内

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下３つのいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付へ
ご提出ください。
また、当日ご出席の際は、本招集ご通知を
ご持参ください。

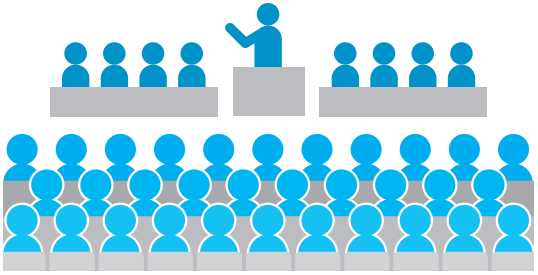

株主総会開催日時
平成29年６月26日（月曜日）
午前10時

●代理出席に関して
代理人により議決権を行使される場合は、当行の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することができます。

書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご記入のうえご投函ください。

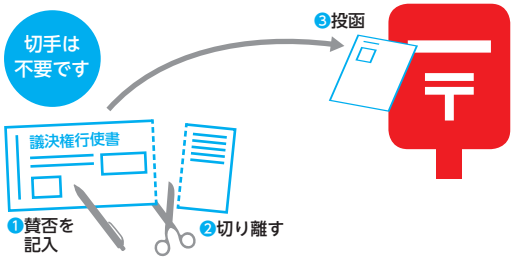

行使期限
平成29年６月23日（金曜日）
午後５時30分到着分まで有効

●郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

●書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
●またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使に関する お問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） フリーダイヤル 0120-173-027（受付時間　9時～21時、通話料無料）

機関投資家の皆さまへ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使

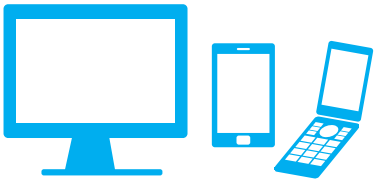

行使期限

平成29年６月23日（金曜日）
午後５時30分送信分まで有効

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、議決権行使サイト **http://www.evote.jp/** において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主さまのご負担となります。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。

1 議決権行使サイトへアクセスする

議決権行使サイト http://www.evote.jp/



「議決権行使サイト」トップページ

1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

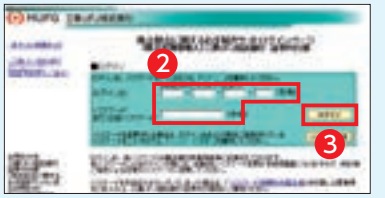

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する

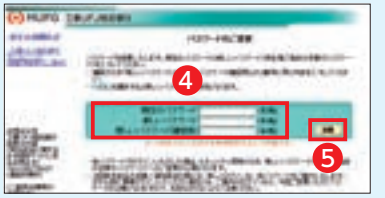

4 現在のパスワードを「現在のパスワード」に、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意願います。

5 「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果等

イ　主要な事業内容

当行は、福島県を主たる営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務、為替業務、公共債・投資信託・保険商品などの窓口販売業務を通じて、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供するとともに、東日本大震災からの復興支援に積極的に取り組んでおります。

ロ　金融経済環境

（国内経済）

平成28年度のわが国経済は、海外経済の好転や国内雇用・所得環境の改善、各種金融政策の効果などを背景として、年度を通じて緩やかな回復基調が続きました。

（福島県内経済）

福島県経済につきましても、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みが続くなかで、公共投資や住宅投資が高水準で推移したほか、良好な雇用・所得環境などを背景に緩やかな回復を続けました。

（金融環境）

長期金利の指標となる10年国債利回りは、昨年７月に一時△0.28%程度まで低下しましたが、同年９月の日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入により上昇に転じ、年度末には0.07%となりました。

日経平均株価につきましては、年度前半で一時15,000円を割り込んだものの、その後回復し、年度末には18,900円台まで上昇しました。

ハ　事業の経過およびその成果

このような経済環境のもと、当行は長期目標「大きく・強く・たくましく」の実現に向け、中期経営計画「とうほう“サミット”プラン～裾野を広く・山を高く～」（平成27年度～平成29年度）を展開しております。当期はその中間年度として、さらなる業績確保に向けグループ一体となって各種施策に取り組んでまいりました。

また、昨年11月には創立75周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さまの永きに亘るご支援・ご愛顧の賜物であり、心より感謝申しあげます。当期は、皆さま、そしてふるさと福島への感謝の意を込め、様々な記念事業も併せて実施いたしました。



創立75周年記念式典



〈ふくしまの復興から成長への貢献〉

東日本大震災からの復興に向け、円滑な資金供給や産業活性化に資する取り組みを進めたほか、復興支援事業などにも積極的に参画してまいりました。

当行では、起業や新規事業参入を希望されるお客さまを長期的にサポートしていくため「とうほう“起業家応援”相談会」や「とうほう創業支援塾」を定期的に開催いたしました。また、「とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド」や「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」など多様な資金ニーズにお応えする商品の創設に加え、中小企業再生支援協議会や東日本大震災事業者再生支援機構などの外部機関と連携し、経営支援・事業再生支援にも積極的に取り組んでまいりました。

「地方創生」への取り組みでは、地方版総合戦略の実践をサポートするため、自治体との連携協定先拡大に加え、「とうほう・地方創生セミナー」や婚活イベントなども開催いたしました。このほか、福島県ゆかりの経済人とのネットワーク構築を目的とした「ふるさと応援　在京福島県経済人の集い」や、福島の地酒をＰＲする「ふるさと応援！ふくしま酒まつり」も継続開催し、お客さまおよび県内自治体との連携を強化してまいりました。



地方創生に関する連携協定締結式





ふるさと応援　在京福島県経済人の集い（東京開催）





ふるさと応援！ふくしま酒まつり（東京開催）

〈お客さまから選ばれる銀行づくり〉

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、商品・サービスの充実に積極的に努めてまいりました。

昨年４月には、東北・北海道地区初となる地銀系証券会社「とうほう証券株式会社」を開業いたしました。高度な専門知識を有するグループ証券会社と連携しながら、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしてまいりました。

また、即時決済型のカード「東邦Ａｌｗａｙｓデビットカード（ＪＣＢ）」の取り扱いも開始いたしました。取り扱い開始後９か月で３万会員を達成するなど、多くのお客さまにご好評いただいております。

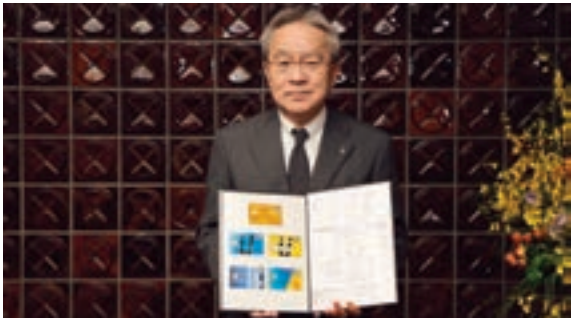

東邦Ａｌｗａｙｓデビットカード

さらにリース媒介業務の開始に加え、本年６月には円滑な資産継承や相続対策ニーズの高まりにお応えするため、東北の地銀では唯一となる銀行本体での「遺言信託・遺産整理業務」の取り扱いを開始いたします。

当行では、事業承継やＭ＆Ａ（企業の合併・買収）、海外進出支援など、お取引先さまの抱える経営課題の解決支援のため「経営課題提案型営業」を積極的に展開しております。とりわけ、Ｍ＆Ａの取り組みでは、株式会社日本Ｍ＆Ａセンターより３年連続で表彰を受けたほか、「事業承継・Ｍ＆Ａエキスパート」の資格保有者も約660名と東北地銀トップとなっております。

また、ＴＳＵＢＡＳＡ金融システム高度化アライアンス加盟行である当行および千葉銀行、第四銀行、中国銀行、伊予銀行、北洋銀行と日本アイ・ビー・エム株式会社の共同出資により、「Ｔ＆Ｉイノ

ベーションセンター株式会社」を設立し、進化が著しいフィンテックへの取り組みを進めてまいりました。



株式会社日本M＆Aセンターより表彰

〈持続可能な企業体質の確立〉

当行の持続的な成長を見据え、企業体質の強化や多様な働き方の改革と働きがい向上に努めてまいりました。

企業体質の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、業務効率化と生産性向上を目的とした業務改革プロジェクト、聖域なきコスト削減を目的としたコスト構造改革プロジェクトを経営陣主導の体制に改編し、本部横断的に取り組んでまいりました。

また、ワーク・ライフ・バランス（従業員の仕事と家庭の両立）のさらなる推進と生産性向上に向け、フレックスタイム制の導入や各種制度休暇の拡充を柱とする「働き方改革」を実施いたしました。地域金融機関における本部・営業店の全業務を対象としたフレックスタイム制度の導入は、全国的にも先駆的な取り組みであります。「働き方改革」を始めとした人を大事にする当行の取り組みが評価され、女性活躍推進法に基づく優良企業として厚生労働大臣の認定（愛称「えるぼし」）を取得したほか、前年に続き、厚生労働省「パートタイム労働者活躍推進企業表彰・優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞）」を受賞いたしました。



厚生労働大臣の認定（愛称「えるぼし」）取得



パートタイム労働者活躍推進企業表彰

〈社会貢献活動の展開〉

地域社会の成長・発展に向け、以下のＣＳＲ（企業の社会的責任）活動を展開してまいりました。

［スポーツ振興活動］

創立75周年事業の一環として、これか

らの福島を担う小中学生を対象に、苦労を重ね、夢を実現させた大リーガー上原浩治氏を招いて講演会と野球教室を開催いたしました。このほか、陸上競技部員による陸上教室やリレー大会「ふくしまリレーズ」も継続して開催いたしました。



大リーガー上原浩治氏　野球教室



ふくしまリレーズ

[金融経済教育活動]

金融教育支援への取り組みとして、小学生を対象とした「とうほう親子金融教室」や全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福島大会の開催に加え、福島大学での当行提供講座「地域金融論」(全15回) も引き続き開講いたしました。



とうほう親子金融教室



エコノミクス甲子園　福島大会


福島大学　地域金融論

[環境保全活動]

福島県が推進する「企業の森林(もり)づくり」制度に積極的に継続参画し、植林活動「とうほう・みんなの森づくり」をいわき市で実施いたしました。


とうほう・みんなの森づくり

また、様々な取り組みによる電気使用量の削減やエコキャップ収集活動などが

評価され、「福島議定書」事業において「団体部門賞」を初受賞いたしました。



福島議定書　団体部門賞

［ボランティア活動］

行内にボランティア事務局を立ち上げ、「熊本地震被災地支援」（避難所での物資運搬・被災住宅の片づけ）や「小高地区清掃活動」（6年ぶりの学校再開にあわせた通学路清掃）などにも取り組んでまいりました。





熊本地震被災地支援





小高地区清掃活動

こうした取り組みの結果、平成28年度の業容・業績は以下のとおりとなりました。

〈業績の概要〉

［預金、譲渡性預金等］

預金につきましては、個人預金および法人預金の増加により、前年度末比1,009億円増加し、5兆2,368億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金では、前年度末比1,077億円増加し、5兆6,352億円となりました。

投資信託・生命保険・公共債などの預かり資産残高は4,542億円となり、総預金と預かり資産を合算した総預かり資産残高は、6兆894億円となりました。

総預かり資産残高【総預金＋預かり資産】

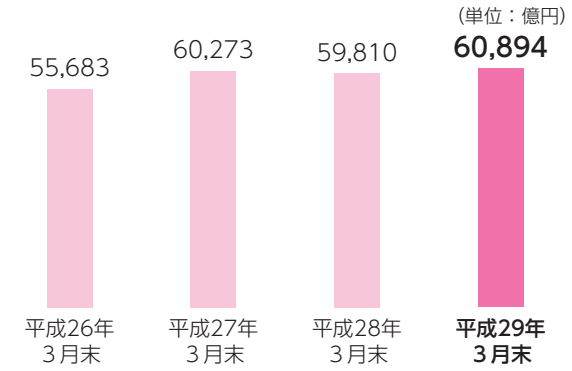

［貸出金］

貸出金につきましては、事業性貸出・個人ローン・公共貸出ともに増加したことから、前年度末比2,978億円増加し、3兆2,287億円となりました。

貸出金

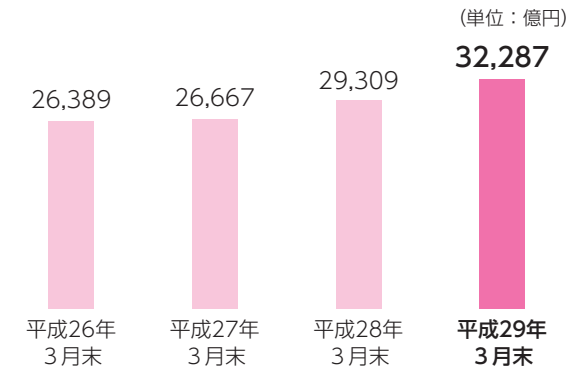

[有価証券]

有価証券につきましては、投資環境や市場動向に留意しながら適切な資金運用に努め、その結果、前年度末比105億円減少し、１兆5,296億円となりました。

有価証券

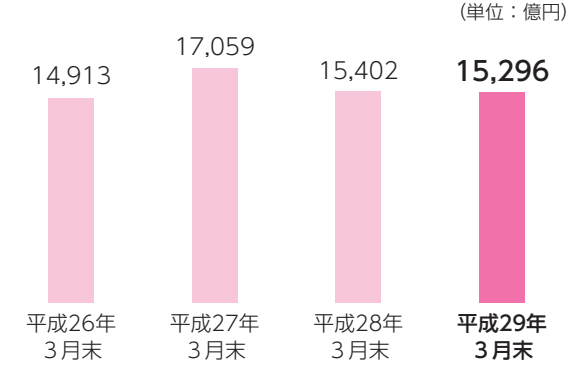

[損益]

損益につきましては、経常利益は106億円、当期純利益は73億円となりました。また、連結の経常利益は106億円、親会社株主に帰属する当期純利益は70億円となりました。

単体当期純利益

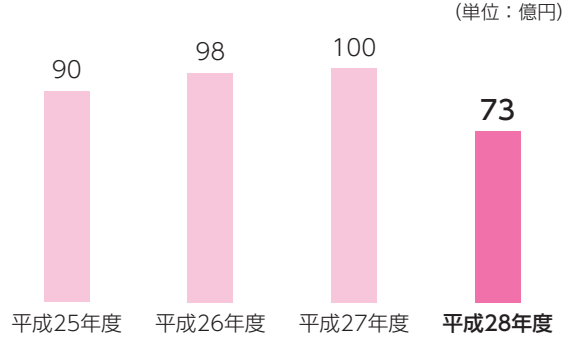

二　店舗等

昨年４月に福島県外10店舗目となる「米沢支店」を開設したほか、本年２月には「郡山駅前支店」を新築移転いたしました。郡山駅前支店は営業時間を午後７時まで拡大し、お客さまの利便性とサービス向上に取り組んでおります。



米沢支店

また、東日本大震災と原発事故の影響で臨時休業していた６店舗のうち、楢葉支店、小高支店、富岡支店、大熊支店につきましては本年４月までに順次営業を再開いたしました。浪江支店、双葉支店につきましても本年６月の再開に向けて準備を進めており、さらにきめ細やかな復興支援に取り組んでまいる所存であります。



楢葉支店

ホ　対処すべき課題

当行の主たる営業基盤である福島県にあっては、東日本大震災と原発事故から６年が経過してもなお、ふるさとへの帰還が叶わない方もいらっしゃいます。一方で、イノベーションコースト構想の進捗による産業振興や交通インフラの整備・拡充など、着実に復興から成長に向けてのステージへ進んでおります。

こうした中、人口減少や少子高齢化、フィンテックによる金融ＩＴの進化など、社会・経済構造も急激に変化しており、スピード感をもった対応が急務となっております。

このような環境認識を踏まえ、当行はコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」の考えのもと、お客さまや地域の諸課題の解決のため「オール東邦」でご支援させていただく中で、グループ自らの成長へと繋げてまいります。

平成29年度は、中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」の最終年度として、グループ一体となって経営基盤の拡大（裾野を広く）と業容・業績の確保（山を高く）に取り組むとともに、その実現のため、引き続き、法令等遵守態勢やコーポレートガバナンス体制を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

今後とも、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからのご期待に応えるべく、地域金融機関としての使命をしっかりと果たしてまいる所存であります。

皆さまには、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

（2）財産および損益の状況

イ　単体業績の推移

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預金	47,244	51,576	51,359	52,368
定期性預金	12,307	12,854	12,861	12,644
その他	34,937	38,721	38,497	39,724
貸出金	26,389	26,667	29,309	32,287
個人向け	5,728	6,074	6,556	6,987
中小企業向け	8,184	8,358	8,683	9,495
その他	12,476	12,234	14,069	15,804
商品有価証券	3	3	2	1
有価証券	14,913	17,059	15,402	15,296
国債	6,228	7,605	6,579	5,910
その他	8,684	9,453	8,823	9,386
総資産	53,833	58,723	58,585	60,141
内国為替取扱高	485,338	329,927	278,968	278,617
外国為替取扱高	百万ドル 928	百万ドル 869	百万ドル 805	百万ドル 1,058
経常利益	百万円 14,441	百万円 16,896	百万円 15,969	百万円 10,629
当期純利益	百万円 9,058	百万円 9,818	百万円 10,063	百万円 7,384
１株当たり当期純利益	円　銭 35　86	円　銭 38　95	円　銭 39　92	円　銭 29　29
信託財産	0	0	0	0
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

（注）１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　　２．「１株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

ロ　連結業績の推移

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	618	645	755	703
経常利益	145	170	171	106
親会社株主に帰属する当期純利益	91	99	182	70
包括利益	76	204	140	0
純資産額	1,678	1,862	1,982	1,961
総資産	53,850	58,733	58,646	60,232

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）使用人の状況

	前　年　度　末	当　年　度　末
使用人数	2,054人	2,147人
平均年齢	41年　5月	41年　0月
平均勤続年数	18年　1月	17年　3月
平均給与月額	412千円	392千円

（注）1．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2．使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
3．平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

（4）営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	前年度末	当年度末
福島県	105店	105店
東京都	2	2
宮城県	3	3
山形県	—	1
茨城県	2	2
栃木県	1	1
新潟県	1	1
合計	114	115

（注）1．上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を214か所（前年度末は211か所）設置しております。また、当行が店舗管理銀行となっている株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を140か所（前年度末は133か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携に基づく店舗外現金自動設備を126か所（前年度末は103か所）それぞれ設置しております。

2．なお、福島第一原子力発電所事故の影響により営業所のうち４か店が臨時休業、また福島第一原子力発電所事故および震災の影響により店舗外現金自動設備のうち６か所が休止しております。

ロ　当年度新設営業所

営業所名	所在地
米沢支店	山形県米沢市徳町８－３

（注）当年度において店舗外現金自動設備を下記の７か所新設し、３か所廃止、１か所変更いたしました。

○新設

広野みらいオフィス	（双葉郡広野町）	道の駅猪苗代	（耶麻郡猪苗代町）
ヨークベニマル三春店	（田村郡三春町）	さくらモールとみおか	（双葉郡富岡町）
大熊町大川原地区	（双葉郡大熊町）	コープベスタひがし	（喜多方市）
フレスコキクチ山下駅前店	（宮城県亘理郡山元町）		

○廃止

福島空港ビル	（石川郡玉川村）	郡山駅前	（郡山市）
滝沢一丁目	（会津若松市）		

○営業再開に伴う変更（店舗外現金自動設備から店舗内現金自動設備への変更）

小高　（南相馬市小高区）

（5）設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	3,065

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　容	金　額
営業店舗関連（新築・改修）	1,484
ソフトウェア	779
システム機器	431

ハ　重要な設備の処分・除却等

（単位：百万円）

内　容	時　期	金　額
旧営業店舗土地売却	平成28年10月	219

（6）重要な親会社および子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当ございません。

ロ　子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
とうほう証券株式会社	福島市大町３番25号	証券業務	平成27年８月28日	3,000百万円	100.00%	—
東邦リース株式会社	福島市万世町５番10号	リース業務	昭和60年３月20日	60百万円	50.00%	—
株式会社東邦カード	福島市大町４番４号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年４月15日	30百万円	50.00%	—
株式会社東邦クレジットサービス	福島市大町４番４号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成２年７月12日	30百万円	50.00%	—
東邦信用保証株式会社	福島市大町４番４号	信用保証業務	昭和60年３月20日	30百万円	50.00%	—
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田３番地４	電子計算機による計算業務および電子計算機ソフトウェア開発業務	昭和58年10月14日	60百万円	39.69%	—
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田３番地４	帳票等の印刷・製本業務	平成24年３月１日	30百万円	100.00%	—

（注）１．当行が所有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
　　２．連結対象の子会社および子法人等は上記の７社であります。

重要な業務提携の概況

1．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2．地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により、取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
5．株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
6．株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
7．株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行および株式会社北洋銀行との間で、ＴＳＵＢＡＳＡ金融システム高度化アライアンスに関する基本合意書を締結しております。

（7）事業譲渡等の状況

該当ございません。

（8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2．会社役員（取締役および監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職
北　村　清　士	取締役頭取（代表取締役）	
阪　路　雅　之	専務取締役（代表取締役） コンプライアンス（正）・地方創生（正）・ 監査部（正）・総合融資部担当	
竹　内　誠　司	専務取締役営業本部長（代表取締役） 営業本部（正）・人事部・地方創生（副）担当	
佐　藤　　稔	専務取締役事務本部長（代表取締役） 事務本部・総合企画部（正）・総合管理部（正）・ 地方創生（副）担当	
加　藤　勝　男	常務取締役　総務部・市場金融部担当	
坂　井　道　夫	常務取締役総合企画部長兼総合管理部長 コンプライアンス（副）・監査部（副）・ 総合企画部（副）・総合管理部（副）担当	
須　藤　英　穂	常務取締役郡山駐在 営業本部（副）担当	
石　井　隆　幸	常務取締役いわき駐在 営業本部（副）担当	
横　山　貴　一	取締役人事部長	
久　家　文　寿	取締役いわき営業部長	
古　宮　智　宏	取締役郡山営業部長	
田　口　信太郎	取締役（社外取締役）	
青　野　亜佐緒	取締役（社外取締役）	弁護士
渡　部　速　夫	取締役（社外取締役）	株式会社京王プラザホテル 常勤監査役
遠　藤　隆　男	常勤監査役	
丹　野　真　助	常勤監査役	
赤　城　惠　一	監査役（社外監査役）	
原　　徹	監査役（社外監査役）	旭硝子株式会社 社外監査役
藤　原　　隆	監査役（社外監査役）	

（注）1．取締役のうち、田口信太郎、青野亜佐緒および渡部速夫は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役のうち、赤城惠一、原徹および藤原隆は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2．当行は田口信太郎、青野亜佐緒、赤城惠一、原徹および藤原隆を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員に指定しております。
3．平成28年６月24日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役小暮憲一氏、常務取締役阿字聡氏、取締役石井一彰氏は辞任し、監査役井置一史氏は任期満了をもって退任いたしました。

（ご参考）当行は執行役員制度を採用しております。各執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

（年度末現在）

氏　名	地位および担当
鈴　木　　清	執行役員　人事部担当部長
佐　藤　健　次	執行役員
菊　地　健　一	執行役員
斎　藤　春　生	執行役員　事務本部副本部長兼システム部長
宮　下　恵　洋	執行役員　原町支店長兼営業本部担当部長
七　海　重　貴	執行役員　東京支店長
木　城　清　市	執行役員　監査部担当
若　菜　正　典	執行役員　事務企画部長
佐　藤　正　二	執行役員　会津支店長
齋　藤　　哲	執行役員　営業本部副本部長
矢　吹　光　一	執行役員　総合融資部長
青　木　　智	執行役員　本店営業部長

（2）会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報酬等
取締役	17名	339　(50)
監査役	6名	63
計	23名	403　(50)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含めておりません。
使用人分報酬の額　　58百万円（うち賞与４百万円）

2．報酬等の額には、以下のものも含まれており、その合計額を括弧内に内書きしております。
業績連動型報酬予定額
取締役　　50百万円

3．定款又は株主総会で定められた確定金額報酬限度額
取締役　　年額　350百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない）
（平成27年６月24日開催第112回定時株主総会決議）
監査役　　年額　75百万円
（平成26年６月23日開催第111回定時株主総会決議）

4．上記の支給人数には、平成28年６月24日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役３名および任期満了をもって退任した監査役１名を含んでおります。

5．平成27年６月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、辞任取締役３名に対し退職慰労金60百万円を支給しております。

（3）責任限定契約

当行は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、下記６名の社外役員は当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

氏　名	責任限定契約の内容
田　口　信太郎 青　野　亜佐緒 渡　部　速　夫 赤　城　恵　一 原　　徹 藤　原　　隆	在任中、その任務を怠ったことにより銀行に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、銀行は社外役員を免責する。

3．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
取締役　青　野　亜佐緒	弁護士
取締役　渡　部　速　夫	株式会社京王プラザホテル　常勤監査役
監査役　原　　徹	旭硝子株式会社　社外監査役 当行は同社と通常の銀行取引を行っております。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　名	在　任　期　間	取締役会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 田　口　信太郎	4年9か月	当年度開催の取締役会 26回中すべてに出席	長年、メディア業界に携わった経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。
取締役 青　野　亜佐緒	1年9か月	当年度開催の取締役会 26回中すべてに出席	弁護士としての専門的知見および経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。
取締役 渡　部　速　夫	9か月	取締役就任後の取締役会 21回中すべてに出席	金融政策全般にわたる幅広い知識と豊富な経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。
監査役 赤　城　恵　一	1年9か月	当年度開催の取締役会 26回中25回に出席 当年度開催の監査役会 24回中23回に出席	長年、地方行政に携わった経験を基に積極的に意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。
監査役 原　　徹	1年9か月	当年度開催の取締役会 26回中すべてに出席 当年度開催の監査役会 24回中すべてに出席	金融業務に精通した視点から、積極的に意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。
監査役 藤　原　　隆	9か月	監査役就任後の取締役会 21回中すべてに出席 監査役就任後の監査役会 19回中すべてに出席	長年、国家行政に携わった経験を基に客観的・中立的視点で意見を述べております。また、営業店の業務監査など現場往査も行っております。

（3）社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支　給　人　数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	50	—

（4）社外役員の意見

特記すべき事項はございません。

4．当行の株式に関する事項

（1）株式数

発行可能株式総数	798,256千株
発行済株式の総数	252,500千株 （自己株式440千株を含む）

（注）株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（2）当年度末株主数　11,771名

（3）大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,532 千株	5.76 %
東邦銀行従業員持株会	10,656	4.22
明治安田生命保険相互会社	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	9,923	3.93
福島商事株式会社	8,436	3.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,138	2.03
日東紡績株式会社	4,746	1.88
東北電力株式会社	4,658	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,224	1.67
住友生命保険相互会社	3,939	1.56

（注）1．持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（440千株）を控除のうえ算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．当行の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ございません。

（2）事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ございません。

6．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木和郎 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩崎裕男 指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐徹	65	（注）3 （注）4

（注）1．なお、当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2．当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額69百万円

3．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査時間・配員計画等の観点から報酬の見積りの相当性の検討を行った結果、報酬額は妥当であると認め、同意いたしました。

4．会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

３か月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

イ　他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ　運営が著しく不当と認められたため。

（2）責任限定契約

該当ございません。

（3）会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

イ　監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合または会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任が必要であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ロ　監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

７．財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8．業務の適正を確保する体制

（1）業務の適正を確保する体制の概要

当行は、取締役会において「業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針」として、「内部統制に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

イ　当行の法令等遵守態勢

① 取締役会は「法令等遵守の基本方針」とこれに基づく具体的な行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役および全従業員等がこれを遵守する。

② 取締役会は、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な実践計画に基づく態勢整備を図る。加えて、コンプライアンス担当役員を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、定期的に法令等遵守態勢・状況のチェックおよび管理等の審議結果について報告を受ける。また、全行的な法令等遵守の統括に関する事項を所管するコンプライアンス統括部門を設置する。

③ コンプライアンス統括部門は、法令等遵守状況のチェックおよび管理等を行うとともに、各部店で任命される法令遵守担当者を通じて法令等遵守態勢の徹底を行う。加えて、公益通報者保護の窓口として、子会社を含めた全従業員等に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる態勢を構築し、その報告内容に応じ速やかに是正措置を講ずる。

④ 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

⑤ 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。

ロ　当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

取締役の職務の執行状況に関する情報については、文書規程等に基づき、各種会議の議事録および各種業務の執行にかかる稟議書等を作成する。これらの文書については、取締役および監査役が常時閲覧できるよう保存・管理する。

ハ　当行のリスク管理態勢

①　取締役会は「リスク管理の基本方針」および各リスクの管理規程等を制定し、リスク統括部門および各リスク管理部門、管理方法等を定める。加えて「業務継続計画」および「危機管理対応マニュアル」を定め、各種リスクの顕在化を契機とする危機発生時における速やかな復旧と円滑な対応に努める。

②　取締役会は、「リスク管理委員会」等を設置し、定期的に各種リスクの保有状況や対応方針等にかかる審議結果について報告を受ける。リスク統括部門は、各リスク管理部門を通じて常時モニタリングを行うとともに、その結果について取締役会に報告する。

③　内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

ニ　当行の職務の効率性確保

定款に定めた事業目的を取締役が効率的に遂行するため、以下の態勢を構築する。

①　取締役会は、機関・職制・業務分掌・権限委譲等に関する諸規程を策定し、効率的な職務遂行を実践する。

②　取締役会は、中期経営計画や年度基本方針、年度および半期予算等を策定するとともに、「常務会」や「経営戦略実行委員会」等で進捗管理を行い、必要な経営施策を機動的に策定する。

③　取締役は、その業務執行状況について取締役会に報告する。

ホ　当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢

①　当行の取締役会が子会社の業務の適正を監視するとともに、「グループ会社管理規程」を制定して子会社の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、当行およびその子会社から成る企業集団での内部統制システムを構築する。

②　当行は、各子会社に対し、「コンプライアンス・マニュアル」、「リスク管理の基本方針」の制定、経営計画の策定、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告することなどを求めることにより、当行およびその子会社から成る企業集団での業務の適正および効率性を確保していく。

③　内部監査部門は、子会社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて子会社およびその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

④　当行およびその子会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備する。

ヘ　監査役（会）へのサポート態勢

①　監査役（会）の事務局には、業務執行部門からの独立性を確保する観点から、専属のスタッフを配置し、監査役（会）における業務監査のサポートを行う。

②　当該スタッフの人事に関しては、監査役と取締役が意見交換を行うなどにより、監査役（会）へのサポート態勢維持に努める。

ト　監査役（会）への報告態勢

①　監査役は、法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況について当行およびその子会社の取締役および全従業員等から報告を受ける。また、監査役は取締役会・常務会・各種委員会など重要な会議に出席するとともに、各種議事録や重要書類等の閲覧により、執行状況の報告を受ける。

②　監査役は、当行およびその子会社の公益通報者保護の窓口であるコンプライアンス統括部門より、公益通報にかかる内容報告を受ける。

③　当行およびその子会社は、前記①②の報告を行った取締役および全従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わない。

チ　監査役監査の実効性確保

①　監査役（会）は、銀行の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。監査にかかる諸費用については監査の実効を確保するため予算を措置する。

②　監査役（会）は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなどにより、効率的な監査を実施する。また、必要に応じて外部専門家の意見を聴取するなど、適正な監査の実施に努める。

（2）業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当行では、基本方針に基づく運用状況の確認を毎年実施し、その結果を取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。

当事業年度（第114期）における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

イ　当行の法令等遵守態勢

年度毎のコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、法令遵守委員会（12回）で進捗状況をモニタリングし、その内容を取締役会に定期的に報告いたしました。

ロ　当行のリスク管理態勢

年度毎のリスク管理方針を取締役会で定め、リスク管理委員会（14回）およびＡＬＭ委員会（15回）で進捗状況をモニタリングし、その内容を取締役会に報告いたしました。

ハ　当行の職務の効率性確保

取締役会を26回、業務執行の一部を委任している常務会を48回開催いたしました。また、年度基本方針、総合予算を取締役会で定め、経営戦略実行委員会（４回開催）で進捗状況をモニタリングし、その内容を取締役会に報告いたしました。

ニ　当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢

子会社の業務実績について取締役会に報告（４回）いたしました。また、グループ会社業況報告会（２回）およびグループ戦略会議（２回）を開催し、経営課題の把握と対応方針について協議いたしました。

ホ　監査役監査の実効性確保

監査役と内部監査部門は12回、会計監査人とは14回情報交換を行いました。

9．特定完全子会社に関する事項

該当ございません。

10．親会社等との間の取引に関する事項

該当ございません。

11．会計参与に関する事項

該当ございません。

12．その他

該当ございません。

計算書類

第114期末（平成29年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	1,156,809
現金	49,932
預け金	1,106,877
コールローン	3,000
買入金銭債権	10,757
商品有価証券	149
商品国債	14
商品地方債	134
金銭の信託	11,488
有価証券	1,529,694
国債	591,074
地方債	211,220
社債	336,632
株式	53,355
その他の証券	337,411
貸出金	3,228,774
割引手形	5,966
手形貸付	95,497
証書貸付	2,931,409
当座貸越	195,900
外国為替	1,033
外国他店預け	1,033
買入外国為替	0
その他資産	32,475
前払費用	220
未収収益	4,856
金融派生商品	662
金融商品等差入担保金	98
その他の資産	26,639
有形固定資産	39,432
建物	11,057
土地	23,050
リース資産	610
建設仮勘定	886
その他の有形固定資産	3,827
無形固定資産	2,098
ソフトウェア	1,091
リース資産	95
その他の無形固定資産	911
前払年金費用	236
繰延税金資産	382
支払承諾見返	8,443
貸倒引当金	△10,652
資産の部合計	**6,014,123**

科　目	金　額
負債の部	
預金	5,236,849
当座預金	793,596
普通預金	3,058,231
貯蓄預金	56,576
通知預金	6,463
定期預金	1,250,514
定期積金	13,898
その他の預金	57,568
譲渡性預金	398,383
コールマネー	23,559
債券貸借取引受入担保金	103,246
借用金	32,500
借入金	32,500
外国為替	133
売渡外国為替	55
未払外国為替	77
その他負債	14,618
未決済為替借	9
未払法人税等	225
未払費用	3,447
前受収益	1,153
給付補填備金	1
金融派生商品	3,206
金融商品等受入担保金	812
リース債務	756
資産除去債務	73
その他の負債	4,933
退職給付引当金	895
睡眠預金払戻損失引当金	687
偶発損失引当金	398
ポイント引当金	123
再評価に係る繰延税金負債	2,990
支払承諾	8,443
負債の部合計	**5,822,830**
純資産の部	
資本金	23,519
資本剰余金	13,653
資本準備金	13,653
その他資本剰余金	0
利益剰余金	135,683
利益準備金	9,865
その他利益剰余金	125,817
別途積立金	116,600
繰越利益剰余金	9,217
自己株式	△144
株主資本合計	172,711
その他有価証券評価差額金	19,845
繰延ヘッジ損益	△2,071
土地再評価差額金	806
評価・換算差額等合計	18,581
純資産の部合計	**191,292**
負債及び純資産の部合計	**6,014,123**

損益計算書（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**64,845**
資金運用収益	**41,554**	
貸出金利息	28,303	
有価証券利息配当金	12,174	
コールローン利息	40	
預け金利息	1,032	
その他の受入利息	3	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**14,034**	
受入為替手数料	3,636	
その他の役務収益	10,398	
その他業務収益	**4,989**	
商品有価証券売買益	4	
国債等債券売却益	4,675	
国債等債券償還益	13	
金融派生商品収益	289	
その他の業務収益	6	
その他経常収益	**4,266**	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	1,550	
金銭の信託運用益	170	
その他の経常収益	2,545	
経常費用		**54,215**
資金調達費用	**2,559**	
預金利息	873	
譲渡性預金利息	100	
コールマネー利息	400	
債券貸借取引支払利息	564	
借用金利息	240	
金利スワップ支払利息	379	
その他の支払利息	2	
役務取引等費用	**6,230**	
支払為替手数料	608	
その他の役務費用	5,622	
その他業務費用	**5,277**	
外国為替売買損	691	
国債等債券売却損	4,586	
営業経費	**38,315**	
その他経常費用	**1,832**	
貸倒引当金繰入額	863	
貸出金償却	0	
株式等売却損	51	
株式等償却	121	
その他の経常費用	795	
経常利益		**10,629**
特別利益		**39**
固定資産処分益	28	
受取補償金	11	
特別損失		**334**
固定資産処分損	254	
減損損失	80	
税引前当期純利益		**10,334**
法人税、住民税及び事業税	**1,790**	
法人税等調整額	**1,158**	
法人税等合計		**2,949**
当期純利益		**7,384**

連結計算書類

第114期末（平成29年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	1,157,095
コールローン及び買入手形	3,000
買入金銭債権	13,848
商品有価証券	149
金銭の信託	12,588
有価証券	1,525,440
貸出金	3,224,997
外国為替	1,033
リース債権及びリース投資資産	7,625
その他資産	35,978
有形固定資産	40,314
建物	11,233
土地	23,115
建設仮勘定	886
その他の有形固定資産	5,078
無形固定資産	2,267
ソフトウエア	1,252
その他の無形固定資産	1,014
繰延税金資産	2,686
支払承諾見返	8,443
貸倒引当金	△12,186
資産の部合計	**6,023,282**

科　目	金　額
負債の部	
預金	5,230,935
譲渡性預金	390,383
コールマネー及び売渡手形	23,559
債券貸借取引受入担保金	103,246
借用金	34,402
外国為替	133
その他負債	25,117
退職給付に係る負債	6,469
役員退職慰労引当金	35
睡眠預金払戻損失引当金	687
偶発損失引当金	398
ポイント引当金	169
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	148
再評価に係る繰延税金負債	2,990
支払承諾	8,443
負債の部合計	**5,827,122**
純資産の部	
資本金	23,519
資本剰余金	13,653
利益剰余金	144,484
自己株式	△144
株主資本合計	181,512
その他有価証券評価差額金	19,905
繰延ヘッジ損益	△2,071
土地再評価差額金	806
退職給付に係る調整累計額	△3,993
その他の包括利益累計額合計	14,647
純資産の部合計	**196,159**
負債及び純資産の部合計	**6,023,282**

連結損益計算書（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**70,300**
資金運用収益	**40,710**	
貸出金利息	28,412	
有価証券利息配当金	11,221	
コールローン利息及び買入手形利息	40	
預け金利息	1,032	
その他の受入利息	3	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**14,972**	
その他業務収益	**10,366**	
その他経常収益	**4,249**	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	4,248	
経常費用		**59,608**
資金調達費用	**2,568**	
預金利息	870	
譲渡性預金利息	100	
コールマネー利息及び売渡手形利息	400	
債券貸借取引支払利息	564	
借用金利息	250	
その他の支払利息	381	
役務取引等費用	**5,582**	
その他業務費用	**9,466**	
営業経費	**39,597**	
その他経常費用	**2,392**	
貸倒引当金繰入額	1,299	
貸出金償却	24	
その他の経常費用	1,069	
経常利益		**10,691**
特別利益		**39**
固定資産処分益	28	
受取補償金	11	
特別損失		**334**
固定資産処分損	254	
減損損失	80	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		**10,397**
法人税、住民税及び事業税	**2,261**	
法人税等調整額	**1,058**	
法人税等合計		**3,319**
当期純利益		**7,077**
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,077**

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社東邦銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　和　郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　崎　裕　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　桐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東邦銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社東邦銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木和郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩崎裕男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東邦銀行の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

株式会社東邦銀行　監査役会

常勤監査役　遠藤隆男　㊞

常勤監査役　丹野真助　㊞

監査役　赤城恵一　㊞

監査役　原　徹　㊞

監査役　藤原　隆　㊞

（注）監査役のうち、赤城恵一、原徹及び藤原隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議案および参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

当行の配当方針は、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針とし、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めていくこととしております。この配当方針のもと、第114期の期末配当につきましては、当期の業績を総合的に勘案のうえ、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、１株につき４円といたしたいと存じます。これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき４円と合わせ、年間の配当金は１株につき８円となります。

1	**株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額** 当行普通株式１株につき金４円　総額1,008,237,052円
2	**剰余金の配当が効力を生ずる日** 平成29年６月27日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	**増加する剰余金の項目およびその額** 別途積立金　5,000,000,000円
2	**減少する剰余金の項目およびその額** 繰越利益剰余金　5,000,000,000円

ご　参　考

１株当たり年間配当金・単体配当性向の推移

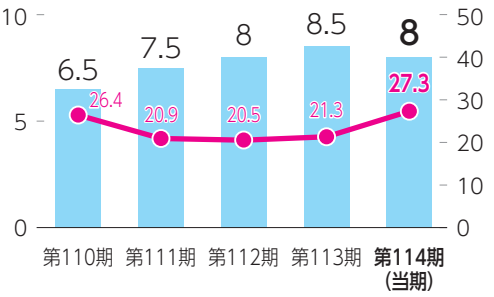

第2号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は40頁から47頁までに記載のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	北村清士（きたむらせいし）　再任　社内	取締役頭取	26回中26回出席（100%）
2	竹内誠司（たけうちせいじ）　再任　社内	専務取締役営業本部長 営業本部(正)・人事部・地方創生(副)担当	26回中25回出席（96%）
3	佐藤稔（さとうみのる）　再任　社内	専務取締役事務本部長 事務本部・総合企画部(正)・総合管理部(正)・地方創生(副)担当	26回中24回出席（92%）
4	坂井道夫（さかいみちお）　再任　社内	常務取締役総合企画部長兼総合管理部長 コンプライアンス(副)・監査部(副)・総合企画部(副)・総合管理部(副)担当	26回中26回出席（100%）
5	須藤英穂（すとうひでほ）　再任　社内	常務取締役郡山駐在 営業本部(副)担当	26回中24回出席（92%）
6	石井隆幸（いしいたかゆき）　再任　社内	常務取締役いわき駐在 営業本部(副)担当	26回中24回出席（92%）
7	横山貴一（よこやまきいち）　再任　社内	取締役人事部長	取締役就任後21回中21回出席(100%)
8	久家文寿（くげふみとし）　再任　社内	取締役いわき営業部長	取締役就任後21回中21回出席(100%)
9	古宮智宏（こみやともひろ）　再任　社内	取締役郡山営業部長	取締役就任後21回中20回出席(95%)
10	矢吹光一（やぶきこういち）　新任　社内	執行役員総合融資部長	－
11	青木智（あおきさとし）　新任　社内	執行役員本店営業部長	－
12	田口信太郎（たぐちしんたろう）　再任　社外　独立	社外取締役	26回中26回出席（100%）
13	青野亜佐緒（あおのあさお）　再任　社外　独立	社外取締役	26回中26回出席（100%）
14	渡部速夫（わたなべはやお）　再任　社外	社外取締役	取締役就任後21回中21回出席(100%)

再任…再任取締役候補者　社内…社内取締役候補者　独立…証券取引所届出独立役員

新任…新任取締役候補者　社外…社外取締役候補者　候補者番号…女性取締役候補者

候補者番号 1 **北村（きたむら） 清士（せいし）**（昭和22年４月14日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：91,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和45年４月	当行入行	
平成２年３月	同	企画部長代理兼企画課長
平成４年３月	同	方木田支店長
平成６年３月	同	須賀川支店長
平成８年６月	同	資金証券部長
平成10年６月	同	総合企画部長
平成11年６月	同	取締役総合企画部長
平成13年６月	同	常務取締役本店営業部長
平成14年６月	同	常務取締役
平成16年６月	同	取締役副頭取
平成19年６月	同	取締役頭取
平成23年４月	同	取締役頭取営業本部長
平成23年７月	同	取締役頭取（代表取締役）（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

北村清士氏につきましては、上記記載の略歴から経営者として十分な実績を有しており、平成19年６月26日開催の第104回定時株主総会での取締役への選任後、取締役会において当行取締役頭取に選任され、株主の皆さまの負託に応えるべく、経営の舵取りを担ってきました。

平成28年度も、引き続き強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画「とうほう“サミット”プラン」のもと重点戦略を遂行し、経営基盤の拡大（裾野を広く）と業容・業績の積み上げ（山を高く）に取り組みました実績を考慮するとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2 **竹内（たけうち） 誠司（せいじ）**（昭和33年６月21日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：42,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和56年４月	当行入行	
平成12年３月	同	審査部審議役
平成14年３月	同	郡山卸町支店長
平成16年６月	同	矢吹支店長
平成18年６月	同	喜多方支店長
平成20年３月	同	法人営業部長
平成22年５月	同	営業本部副本部長兼法人営業部長
平成22年６月	同	取締役営業本部副本部長兼法人営業部長
平成23年４月	同	取締役営業本部副本部長
平成23年５月	同	取締役営業本部副本部長兼営業統括部長
平成23年６月	同	取締役営業本部副本部長
平成24年６月	同	常務取締役営業本部長兼営業統括部長兼カード事業部長
平成25年３月	同	常務取締役郡山支店長
平成25年４月	同	常務取締役郡山営業部長
平成27年６月	同	専務取締役郡山駐在
平成28年６月	同	専務取締役営業本部長（代表取締役）営業本部（正）・人事部・地方創生（副）担当（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

竹内誠司氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3 **佐藤（さとう） 稔（みのる）**（昭和35年11月27日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：28,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年４月　当行入行
平成14年３月　同　総合企画部審議役
平成15年10月　同　総合企画部企画課長
平成18年３月　同　方木田支店長兼大森支店長
平成19年10月　同　方木田支店長
平成20年６月　同　須賀川支店長
平成22年６月　同　市場金融部長
平成24年６月　同　取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長
平成26年５月　同　取締役本店営業部長
平成26年６月　同　常務取締役本店営業部長
平成28年６月　同　専務取締役事務本部長（代表取締役）事務本部・総合企画部（正）・総合管理部（正）・地方創生（副）担当（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

佐藤稔氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4 **坂井（さかい） 道夫（みちお）**（昭和34年５月５日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：25,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年４月　当行入行
平成14年３月　同　総合企画部副部長兼ALM課長
平成18年10月　同　総合企画部副部長
平成20年３月　同　総合企画部担当部長
平成23年４月　同　総合企画部担当部長兼コンプライアンス統括室長
平成23年11月　同　総合企画部担当部長
平成24年６月　同　総合企画部担当部長兼リスク統括課長兼人事部担当部長
平成24年９月　同　総合管理部長
平成25年６月　同　取締役総合管理部長
平成28年５月　同　取締役総合管理部長兼コンプライアンス統括室長
平成28年６月　同　常務取締役総合企画部長兼総合管理部長コンプライアンス（副）・監査部（副）・総合企画部（副）・総合管理部（副）担当（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

坂井道夫氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5 **須藤（すとう） 英穂（ひでほ）**（昭和36年６月５日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：14,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和59年４月	当行入行	
平成15年３月	同	本店営業部審議役
平成15年６月	同	本店営業部副部長兼融資一課長
平成18年10月	同	人事部副部長
平成20年３月	同	郡山南支店長
平成22年６月	同	法人営業部副部長兼営業渉外課長
平成23年４月	同	法人営業部長
平成24年９月	同	営業本部副本部長兼 法人営業部長
平成25年６月	同	営業本部副本部長
平成26年３月	同	営業本部副本部長兼 総合企画部担当部長
平成26年５月	同	総合企画部長 兼経営戦略調整室長
平成26年６月	同	取締役総合企画部長 兼経営戦略調整室長
平成27年６月	同	取締役郡山営業部長
平成28年６月	同	常務取締役郡山駐在 営業本部（副）担当 （現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

須藤英穂氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 6 **石井（いしい） 隆幸（たかゆき）**（昭和35年９月30日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：27,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年４月	当行入行	
平成14年３月	同	平支店上席副支店長兼 融資課長
平成15年10月	同	平支店融資課長
平成17年３月	同	福島卸町支店長
平成19年３月	同	猪苗代支店長
平成21年６月	同	会津一之町支店長
平成23年６月	同	営業統括部長
平成24年３月	同	営業統括部長兼 カード事業部長
平成24年６月	同	白河支店長
平成26年９月	同	いわき営業部長
平成27年６月	同	取締役いわき営業部長
平成28年５月	同	取締役いわき駐在
平成28年６月	同	常務取締役いわき駐在 営業本部（副）担当 （現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

石井隆幸氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 7 **横山 貴一**（よこやま きいち）（昭和35年７月20日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：18,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和58年４月　当行入行
平成15年３月　同　滝沢支店長
平成17年３月　同　安積支店長
平成19年６月　同　仙台支店長
平成22年３月　同　県庁支店長
平成23年９月　同　個人金融部担当部長
平成24年６月　同　喜多方支店長
平成26年３月　同　人事部担当部長兼人事課長
平成26年９月　同　人事部担当部長
平成27年６月　同　執行役員人事部長
平成28年６月　同　取締役人事部長（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

横山貴一氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 8 **久家 文寿**（くげ ふみとし）（昭和36年４月６日生）

再任 社内

■ **所有する当行株式の数**：16,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和59年４月　当行入行
平成16年３月　同　ローンプラザ会津支店長兼会津支店副支店長
平成18年３月　同　蓬莱支店長
平成20年６月　同　郡山北支店長
平成21年７月　同　人事部副部長
平成23年６月　同　人事部担当部長兼総合企画部審議役
平成23年９月　同　人事部長
平成24年９月　同　小名浜支店長
平成27年６月　同　執行役員小名浜支店長
平成28年５月　同　執行役員いわき営業部長
平成28年６月　同　取締役いわき営業部長（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

久家文寿氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 9 古宮 智宏（こみや ともひろ）（昭和37年２月22日生）

再任 社内

■ 所有する当行株式の数：9,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年４月	当行入行	
平成15年３月	同	本店営業部副部長兼涉外課長
平成15年10月	同	本店営業部涉外課長
平成17年６月	同	営業推進部営業推進課長
平成20年６月	同	方木田支店長
平成22年６月	同	須賀川支店長
平成26年５月	同	営業本部副本部長
平成26年９月	同	営業本部副本部長兼営業統括部長
平成27年６月	同	執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長
平成27年９月	同	執行役員営業本部副本部長
平成28年６月	同	取締役郡山営業部長（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

古宮智宏氏につきましては、上記記載の略歴から当行グループの事業に精通し、当行グループの経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当行の取締役として取締役会に積極的に参画し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

引き続き当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 10 矢吹 光一（やぶき こういち）（昭和39年１月３日生）

新任 社内

■ 所有する当行株式の数：11,000株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年４月	当行入行	
平成18年10月	同	本店営業部融資課長
平成20年10月	同	融資管理部副部長
平成23年４月	同	融資管理部担当部長兼総合企画部審議役兼融資部担当部長
平成25年３月	同	総合企画部担当部長兼企画課長
平成26年６月	同	総合企画部担当部長
平成27年６月	同	総合企画部長兼経営戦略調整室長
平成28年６月	同	執行役員総合融資部長（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

矢吹光一氏につきましては、上記記載の略歴から入行以来、当行グループの一員として、また、平成28年６月より執行役員を務め豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しています。

今後はその経験や知見を取締役の立場で経営に活かすことで、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、新たに取締役候補者とするものであります。

候補者番号 11 **青木 智**（あおき さとし）（昭和38年５月15日生）

新任 社内

■ **所有する当行株式の数**：13,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和61年４月　当行入行
平成17年６月　同　本店営業部渉外課長
平成20年６月　同　福島西中央支店長
平成22年３月　同　東京事務所副所長
平成22年５月　同　東京事務所長
平成24年３月　同　営業本部担当部長
平成24年６月　同　営業統括部担当部長兼
　　カード事業部担当部長
平成25年９月　同　営業統括部長兼金融商品営業部担
　　当部長兼
　　カード事業部担当部長
平成26年３月　同　営業本部副本部長兼
　　営業統括部長
平成26年９月　同　融資部長兼融資管理部長
平成27年３月　同　融資部長
平成28年６月　同　執行役員本店営業部長
　　（現在に至る）

■ **取締役候補者とした理由等**

青木智氏につきましては、上記記載の略歴から入行以来、当行グループの一員として、また平成28年６月より執行役員を務め豊富な業務経験を有し業務全般を熟知しています。

今後はその経験や知見を取締役の立場で経営に活かすことで、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、新たに取締役候補者とするものであります。

候補者番号 12 **田口信太郎**（たぐちしんたろう）（昭和24年10月30日生）

再任 社外 独立

■ **所有する当行株式の数**：0株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和49年４月　日本放送協会入局
平成10年６月　同　松山放送局放送部副部長
平成12年５月　同　報道局取材センター担当部長
平成13年６月　同　報道局取材センター経済部長
平成15年６月　同　福島放送局長
平成18年７月　財団法人NHKサービスセンターへ転籍
平成23年７月　同　理事
平成24年６月　同　理事退任
平成24年６月　当行取締役
　　（現在に至る）

■ **社外取締役候補者とした理由等**

田口信太郎氏につきましては、幅広い知識と豊富な経験を活かし、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を十分発揮されており、引き続き取締役候補者とするものであります。

■ **独立性に関する補足説明**

同氏は、東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。

候補者番号 13 あおの あさお **青野亜佐緒**（昭和45年６月13日生）

再任 社外 独立

■ **所有する当行株式の数**：0株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

平成７年４月	アメリカンファミリー生命保険株式会社入社
平成８年３月	同退職
平成14年10月	東京弁護士会登録 山浦法律事務所入所
平成17年４月	同退所
平成17年10月	中島成総合法律事務所入所
平成20年４月	同退所
平成20年５月	奥野総合法律事務所（現：奥野総合法律事務所・外国法共同事業）入所
平成21年７月	フロンティア・マネジメント株式会社へ出向
平成22年６月	奥野総合法律事務所（現：奥野総合法律事務所・外国法共同事業）へ帰任
平成24年10月	フロンティア・マネジメント株式会社へ出向
平成26年３月	奥野総合法律事務所・外国法共同事業へ帰任 （現在に至る）
平成27年６月	当行取締役 （現在に至る）

（重要な兼職の状況）
弁護士

■ **社外取締役候補者とした理由等**

青野亜佐緒氏につきましては、弁護士としての専門的知見および経験を、企業経営の健全性の確保をはじめとする当行の経営の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経歴はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

■ **独立性に関する補足説明**

同氏は、当行が法律相談等を依頼している奥野総合法律事務所・外国法共同事業に勤務しておりますが、当行から同法律事務所に対しては、多額（過去３年平均で年間1,000万円以上）の金銭等の支払いはございません。また、当行から同氏に対しては、役員報酬以外の支払いはございません。

同氏は、東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしているため、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。

候補者番号 14 **渡部（わたなべ） 速夫（はやお）**（昭和31年１月12日生）

再任 社外

■ **所有する当行株式の数**：0株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和54年４月　日本開発銀行（現：株式会社日本政策投資銀行）入行
平成８年４月　同　総務部課長
平成15年６月　同　財務部長
平成17年６月　同　調査部長
平成18年６月　同　東北支店長
平成21年６月　同　監査役室長
平成22年６月　株式会社京王プラザホテル　常勤監査役（現在に至る）
平成24年６月　株式会社日本経済研究所　社外監査役
平成28年６月　当行取締役（現在に至る）

（重要な兼職の状況）
株式会社京王プラザホテル常勤監査役

■ **社外取締役候補者とした理由等**

渡部速夫氏につきましては、日本政策投資銀行東北支店長、同監査役室長を歴任される等、金融政策全般にわたる幅広い知識と豊富な経験を有しており、その高い見識からの客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

（注）１．各取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
２．田口信太郎、青野亜佐緒および渡部速夫の各氏は、社外取締役候補者であります。
３．田口信太郎、青野亜佐緒の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
４．社外取締役候補者が当行社外取締役に就任してからの年数
（１）田口信太郎氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
（２）青野亜佐緒氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
（３）渡部速夫氏の当行社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
５．社外取締役との責任限定契約について
当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条において、社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。本総会において、田口信太郎、青野亜佐緒および渡部速夫の各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査役１名選任の件

監査役遠藤隆男氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。
つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
監査役候補者は次のとおりであります。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

阪路（さかじ）　雅之（まさゆき）（昭和34年３月15日生）

新任　社内

■ 所有する当行株式の数：58,000株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和56年４月　当行入行
平成12年３月　同　総合企画部企画課長
平成13年３月　同　総合企画部副部長兼企画課長
平成14年３月　同　富田支店長
平成16年３月　同　方木田支店長兼大森支店長
平成18年３月　同　新宿支店長
平成19年６月　同　市場金融部副部長
平成19年10月　同　市場金融部長
平成22年５月　同　総合企画部長
平成23年４月　同　総合企画部長兼経営戦略調整室長
平成23年６月　同　取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長
平成24年６月　同　常務取締役
平成24年９月　同　常務取締役兼人事部長
平成25年６月　同　常務取締役
平成27年６月　同　専務取締役（現在に至る）

■ 監査役候補者とした理由等

阪路雅之氏につきましては、上記記載の略歴から、当行グループの事業に精通するとともに、当行取締役として経営経験も豊富な人物であることから、当行が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、監査業務を行う適切な人材と判断して、新たに監査役候補者とするものであります。

（注）候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

以上

＜ご参考＞社外役員の独立性判断基準

社外取締役および社外監査役の候補者が、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近(注1)において、次のいずれの要件にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

(1) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等(注3)である場合にはその業務執行者。

(2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(3) 当行から役員報酬以外に、多額(注4)の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者をいう。）。

(4) 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にその業務執行者。

(5) 当行の主要株主(注5)、またはその者が法人等である場合には、その業務執行者。

(6) 次に掲げる者（重要(注6)でない者は除く）の近親者(注7)。

A．上記（1）～（5）に該当する者

B．当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員または業務執行者

(注1)「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

(注2)「主要な取引先」とは、事業年度の連結売上高（当行の場合は連結経常収益）の２％以上を基準に判定。また、融資取引については、当行の融資額が最上位の取引額であり、かつ当該融資を直ちに回収した場合は、事業継続に深刻な影響を及ぼすなど当行の与信方針の変更が取引先に対して著しい影響を与える場合は、主要な取引先とする。

(注3)「法人等」とは、法人以外の団体を含む。

(注4)「多額」とは、過去３年平均で年間1,000万円以上の金額をいう。

(注5)「主要株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または法人等をいう。

(注6)「重要」とは、会社の役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

(注7)「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

MEMO

MEMO

すべてを地域のために
東邦銀行

株主総会会場ご案内図

会　場　福島県福島市大町３番25号
当行本店　８階大会議室

電　話　024(523)3131(代表)





最寄の駅

「JR福島駅」東口より徒歩約８分

- 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK　地球環境を考え、植物油インキを使用しています。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。